

(公社)愛媛県建築士会入会申込及びCPD制度参加登録申込書

(公社)愛媛県建築士会会長 様

- 1. 私は、(公社)日本建築士会連合会および(公社)愛媛県建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、建築士その他の建築に携わる技術者の知識及び技術者の向上を図ることに努めます。
- 2. CPD参加登録に必要な情報について、下記により提出いたします。
- 3. CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会の定める方法で納めます。

【正会員・準会員】

年 月 日受付

ふりがな				生年月日	昭 平	年 月 日	性 別	
氏名								
現住所		〒 ー						
		TEL (携帯)						
		メールアドレス :						
勤務先	名称	〒 ー						
	所在地	TEL		FAX				
資格	正会員	一級建築士	第	号	構造一級 第	号	設備一級 第	号
		二級・木造建築士	() 都道府県		第	号		
	準会員	建築施工管理技士等/なし		資格名 () ※資格証コピー添付				
来年度からの会費の納入法 (〇を付けてください)				1、口座振替 2、郵便払込 ※入会年度は請求書により入金				
紹介者(※ご紹介者がいればご記入下さい)				() 支部) 様				
(公社)愛媛県建築士会 会長 様 愛媛県建築士会入会及び退会並びに会費に関する規程第2条第1項の規定により入会金を添えて 申し込みます。 年 月 日 氏名								

※2年目からは自動更新となります。

(注意)

- 1. 愛媛県建築士会CPD制度に加えて、(公財)建築技術教育普及センターが行う建築CPD情報制度も追加で参加することができます。(ただし、普及センターが行うCPDの参加対象者は建築士、建築設備士、建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士となります。)こちらは年間520円が必要です。詳しくは、(公財)建築技術教育普及センターホームページをご覧ください。[\(http://www.jaeic.jp/\)](http://www.jaeic.jp/)

建築CPD情報提供制度に申し込まれる方は、希望するに☑をしてください。会費と一緒に請求させていただきます。

希望する (税込520円 (消費税47円)) 希望しない

- 2. 愛媛県建築士会では、会報「いしづち」に入会者を紹介しております。掲載項目は、①氏名 ②資格 ③所属支部 ④勤務先名となります。①②③の掲載は必須ですが、④は任意です。④勤務先掲載不可の場合は同意しないに☑をしてください。

このことについて 同意する。 同意しない。

3. 個人情報の取扱いについて

- 1) 個人情報の利用目的 ①会報の発送 ②会費の請求 ③会務をはじめとする連絡 ④講習会、見学会、支部行事等の案内 ⑤CPD・専攻建築士制度の普及、啓発 ⑥官公庁からの照会 ⑦その他、上記に関連、付随する業務

- 2) 個人情報の取扱いは十分に注意し、適正に管理、保護し、目的以外には利用しません。